



流 福 審 第 6 号
平成 29 年 9 月 27 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市福祉施策審議会
会長 鈴木 孝夫



第 5 期流山市障害福祉計画及び第 1 期流山市障害児福祉計画の策定
について (答申)

平成 29 年 6 月 8 日付け流社第 122 号で諮問のあったこのことについて、
下記のとおり答申します。

記

第 5 期流山市障害福祉計画及び第 1 期流山市障害児福祉計画の策定について
審議した結果、次のとおり答申します。

- 1 本計画の着実な推進に努められるとともに、本計画の進捗状況について、
点検及び評価を行い、必要に応じた計画策定が重要である。
また、障害福祉に関する制度等に変化が生じた場合は、障害者の実態やニ
ーズの把握に努めつつ、計画の見直しを検討されたい。
- 2 障害児及びその家族に対して身近な地域で支援ができるように、地域支援
体制の構築を図るとともに、障害児のライフステージに沿って、関係機関が
連携を図り、切れ目のない支援を提供する体制の構築に努められたい。
また、障害児が障害児通所支援等を利用することにより、障害の有無にか
かわらず、全ての児童が共に成長でき、地域社会への参加や包容 (インクル
ージョン) ができる体制を推進されたい。